

環境緑化審議会委員アンケート結果

実施期間：H18.8.31～H18.9.16

1 保存樹木・樹林制度について

公共施設や敷地内にあるものは、指定の対象外とのことでしたが、「公共だから守られる」という前提が、そもそも曖昧のような気がしてなりません。

公共物の中にあるものでも、価値があるものは保存していくための指針のようなものはあるのでしょうか。

1 指定及び解除については、情報に適切に対応していると考えます。

2 指定状況

分布は、市街地、沿岸部に多くなっているが、交通の便、人口密度から考えて、当然である。樹種も照葉樹が多く指定されているが、この地域は元々照葉樹林域で、伐採を免れた照葉樹の古木があるため当然のことと考える。

しかし、田人水呑場や吉間田などの山間部の高地には、夏緑樹林(ブナ・ミズナラ林)もあるので、指定できるなら、指定し、保護したいものです。

環境調和型のまちづくりを目指す『いわき市緑の基本計画』にも謳われているように、21世紀の環境緑化の主体は市民であり、その自主的な参加や協力を一層推進する仕組みが大事である。そうした意味からも今後の保存樹木等の指定に関しては、「市民からの自薦他薦を受け、審議会などの専門家の検討を参考にして市長が指定する」としたらどうだろうか。そのためには、指定樹の枯損の防止その他の保全については市が全額負担すべきであるし、所有者への報償金(現在2000円)の額は大幅にアップする必要がある。他方、自然災害等による滅失枯死以外の保存樹木の指定解除は厳しくする。土地の開発や譲渡においても保存を前提にすることや道路建設などの公益上の目的であろうとも保存樹を残す計画を市長は要請できることを条例に盛り込みたい。今後は利便よりも環境を優先させるべき時代が到来しているのではないだろうか。

同時に市民に対して環境緑化の象徴である保存樹木等の役割や意味を周知させることが求められる。特に環境教育は子どものころから行うことが大切なので、「市長は小中学校に対して保存樹や環境緑化に関する学習を要請し、必要な支援をする」としたらどうだろうか。総合的な学習の時間があることだし、様々な情報・資料の提供、専門家(環境学、民俗学、又は樹木医など)の派遣による出前授業などの支援対策が考えられる。

生態系全般の問題から見て、保存樹木の指定は重要な施策であり、それを維持管理する所有者に対して助成する「助成金」の現況は、十分とは程遠い金額です。1本につき年2000円では、施肥代ならびに剪定代をまかなえません。樹林についても同様です。形式的な基準の見直しが必要なのではないでしょうか。

更に、樹木の大きさは、現況より若い樹木に対しても及ぶように指定できれば、市民の認識と熱意が深まるように思います。

審議会に初めての出席でしたので、みなさんの意見等を聞きながら、審議委員の役割や、それに必要とする知識を理解しようと精一杯で、特に意見はありません。大変参考になった。

一つだけ、いわき市の花である「ツツジ」が保存樹木、樹林にないのが残念と思った。

指定の要件中、第5条10項については、見直しができないものでしょうか。個人所有のものだけでなく学校の樹木など(夏井小学校のクスノキなど)が対象となると、貢献度も高いのではと思います。

管理については、指定したものについては必ず発生してくるものです。数を増やすことは後々まで関わっていくことなので、指定の際には、将来の維持管理、保全の方針なども検討する必要があるのではないのでしょうか。

解除については指定した樹木の枯死などは妥当ですが、樹勢の衰退など判断が難しいこともあります。ガイドラインの作成なども考慮してはと思います。

分析・樹種などについては、あまりこだわらなくてもよいのではないのでしょうか。

一般市民として、保存樹木・樹林の存在は知っていても、実際に見たことのあるのは数少ないです。中釜戸のシダレモミジが有名で、駐車場も完備してあるので、一番と思います。近隣の人にとっては迷惑なこともあるようです。観光名所となれば、交通事情も変わります。緑の大切さを市民にアピールするために何が大切なのか、予算をもっと増やさないと追いつかない現状を知ってもらわないと、これから先(100年先の)環境問題が心配です。

身近なところ、住んでいるところからのスタートだと思います。立派な保存樹木だけを守るのではなく、小さな木がやがて立派な木になるということを知ること、理解することへの市民への啓蒙も大切かと思えます。

単純に、保存樹木・保存林が神社仏閣に偏っていることを不思議に思います。条例に定められている事ではあるでしょうが、公共や民間にも樹形の美しい樹木が沢山あることを見ると、もどかしさを感じます。

第1回審議会欠席の為、当方の誤解等ありましたらお許し下さい。

- 1 第5条の文面内容とその指定のための基準と、実際に指定されている保存樹木等の整合性はどうか。
- 2 指定されていて松食い虫により枯れた松類の管理と助成制度の効果は？

先日審議会でも伺ったとおり、保存樹木の指定に値するためには、公共の場等を除く場所において生育しているものとの事でありました。しかし、いわらしさをシンボルとされるものを保護し、育成を助長するのであれば、既成概念を飛躍するものでなければならぬと考える。従って、保存樹木等に適用されない樹木、又はその集団について改められる事を提案します。

保存樹木の解除の理由をみると、松くい虫による枯れが4例あり、今後松くい虫による被害をおさえるために予防薬の注入等、持ち主に対し適切なアドバイスが必要であると思えます。

又、他の理由で枯死することがないよう、助成制度が有効的に利用されることが重要であると思えます。

- 指定の対象としない樹木・樹林(条例第5条の5)の要件とその理由を示したうえでの指定であることを、もっとわかり易く助言すべき。(一般の市民には、何故区別があるのか良く理解されていない)
- 指定の樹木・樹林について、環境、景観、学術面からの評価(点数化)が行われ、一覧表としてまとめるとわかり易い。(パンフレットにも文章表現ではなく、それぞれの価値のポイント数が示されてあると、何故選定されているかわかり易い)

- 1 環境保全・景観づくりの必要と「緑」意識の普及の2視点から、できるだけ多く指定したい。
- 2 「緑」の機能を発揮させるため、樹林に視点の重みをかけるようにしてはいかかがか。
- 3 個人所有の樹木・樹林に候補を求めようように努めてはいかかがか。
- 4 都市計画区域に重点を置く一方で、緑意識の普及・景観づくり上、主要道路沿いに、全市へ配置したい。
- 5 地域住民に大切にされている樹木は老若にかかわらず候補にしてはいかかがか。
- 6 地域環境の貢献度に配慮する。
- 7 河畔の歴史的防水林としての竹木を対象に加えられるよう担当部局と調整したい。
- 8 都市景観の視点を加え、市街地の庭園植栽木は、積極的に候補対象にしたい。
- 9 学校教育・社会教育上有用な樹木・樹林は、積極的に候補対象にしたい。
- 10 盆栽的樹容樹形の樹木を加える。
- 11 時代の要請に適合するよう、条例の見直しを進めたい。

現行基準を前提として、可能な限り多くの指定にもって行くことが望ましい。
全体で100という目標値があるようですが、可能な限り枠を広げてもらいたい。

保存樹木等の指定にあたっては、市の公園内にある樹木は適用しないとなっておりますが、公園の中であっても歴史的にも価値ある樹木は特別に指定できる制度に改正できないものでしょうか。具体的には、松ヶ岡公園内にある「安藤家ゆかりのつつじの古木群」などです。

第1回審議会で質問させていただきましたが、再度ご検討お願いいたします。

2 環境緑化審議会について

<p>会議当日に使う資料を事前に送っていただくと、前もって目を通すことができいいと思います。時間は、平日の昼間でいいと思います。</p>
<p>毎回、事務局の方で、詳しい資料の作成、配布をなされ、議長もスムーズに進行させて下さり、特に申し上げることはございません。 特に必要なテーマが提案されましたら、随時開催していただいて宜しいかと思います。</p>
<p>審議会に関しては、私事で第一回にも参加できず、意見を申し上げる状況にはありませんが、強いてあげるならば、開催回数が少ないように感じます。一ヶ月に一回程度にしたらいかがでしょうか。(都合により全員が揃わなくても構わないと思います) 環境緑化や保存樹木の指定は生活環境、文化、経済などとも深く結びつく訳ですから、審議委員間での情報交換や勉強会に類することも必要です。毎回テーマを決め、審議会委員のどなたかが、又は外部から招聘した専門家が講師となって会を進行させていったらいかがでしょうか。</p>
<p>資料の説明は、読めばわかることを繰り返しているため、時間の1/2が非常に無駄です。予め、資料を送って頂いて委員が大体把握してから望むことで、説明時間よりも、議論に時間を使えます。 自由ディスカッションコーナー含みで進行して頂くと、委員の緑への考え方が相互に、具体的に見え活発になると思いますが…。</p>
<p>審議会の会の進め方については、現在の方法でよいと思います。特に資料については、地図、写真などわかりやすく、大変良く、返答も調査がいきとどいているので、わかりやすかった。</p>
<p>回数・時間は審議会の必要がある場合には増加してもよいと思います。可能ならば、部会形式でもよいのではと感じます。 もう一点、文化財と保存樹木・樹林の役割についても明確にしておく必要もあるのではと感じます。条例についても見直し等検討はできないものでしょうか。</p>
<p>どの審議会も共通ですが、一言の発言のないまま出席する委員がいます。どんな意見でも必ず何かしらの発言はあるべきだと思います。それぞれの立場での意見は、専門的でなくても貴重だと思います。</p>
<p>何年かのブランクの後、再び委員として参加しましたが、以前と少しも変わらない審議会であり、恐らく10年後も、指定・解除のリスト報告で終わる会のように感じました。</p>
<ul style="list-style-type: none">○ 保存樹木・樹林の指定等が中心になっている。○ 緑の保護・育成が目的であるので、これに関した審議ができる場としていただきたい。○ 緑の保護や育成上の問題点を拾い上げてみて、優先度の高いものから、審議テーマとして採り上げてみてはどうか。○ 審議会の回数・時間については、審議テーマにより変わらと思う。
<p>1 委員の意識を引きつけることを目指し、継続的テーマを設定して討論したい。</p> <p>例 (1) 条例改定に関係して (2) 緑の意識昂揚に関係して (3) 都市計画に関係して (4) 産業(農・水・工・商・四次)に関係して (5) 文化・教育との関係 (6) 観光開発に関係して (7) 金成公園問題</p> <p>2 見学会とシンポジウム (1) 候補樹木・樹林 (2) 巡回視察見学(公社主催を含む) (3) 先進地視察</p> <p>3 会議資料はできるだけ事前配布</p>
<p>保存樹木・樹林のなかで交通アクセスが良いところを選んで委員に視察してもらう機会をつくって欲しい。無理ならば、委員が自分自身で見学できるような資料を配付することでも良い。実際に現場を見てもらうことが大切だと思います。</p>

3 緑の保護・育成の現状について

保存樹木に指定されたものはいいとして、指定からはずれているけど、いろいろな意味で価値のある樹木などもあると思います。
そういう緑を守り、育てていくために、市民と協働できるシステムを検討していくことも必要ではないかと思っています。

「いわき市緑の保護及び緑の育成に関する条例」に基づき、精一杯努力しておられると考えております。

昨年まで東京で仕事をし、首都圏で生活をしていた私としてはいわき市に移住して緑の豊富さを堪能しています。山間部だけでなくフラワーセンターや21世紀の森にも出掛けましたが感動ものでした。ただし、市街地、商店街、住宅地には緑が少なく残念です。
街づくりの最初から緑を取り入れてこなかった歴史がある(戦後に開発された全国どこの町もそうです)からでしょう。レクリエーションや野外活動だけでなく、日常生活に密着した緑が大切なのですが、都市化の進展で置き忘れてきてしまったようです。日本は経済的にも文化的にもまだまだ貧しいということでしょうか。
緑は二酸化炭素の吸収・酸素の供給といった環境面だけでなく、景観においても重要な働きをします。地域社会への貢献度が高いのです。住宅をブロック塀で囲ってしまうのではなく、庭木を規定以上植栽したら固定資産税の軽減をするといった措置で、市民が積極的に緑化に取り組めるようにしたらと思います。

市の財政・予算等から、維持・管理が大変なことは理解しています。ただし、一つの例として、「サツキ」などの街路樹の開花時、雑草で開花した花が見えない箇所が多々見受けられるのは、残念です。我々も奉仕作業として、草刈や除草はしているが、植木の美しさから緑を守る心が増大すると思うが…。

現状把握は指定時との環境、樹木の状態の変化を明確にすることからはじまるのではと思います。指定以降の管理や周辺環境の変化の履歴など、今後行っていいかがでしょうか。
それに合わせて、指定樹木周辺の工事などの情報も着手前、計画の段階から知ることができるようなればと思います。樹木は指定したものも、周辺のものも育つことを忘れてはいけないのではと感じています。
数をふやすだけではなく、質の向上も大切なのではないのでしょうか。

街の中の道路に街路樹として植えられているものに対しての管理はきちんとなしないと、せっかくの木が病気になったりして、寿命が短くなってしまいます。異常に気づいたらどこに連絡をするのかを回覧板等で知らせておけば、少しは良くなると思います。
学校の校庭等の草むしりは、全然児童がやっていないようなので、子どもの時から体験させる必要があると思います。
21世紀の森周辺は、いつも整備が行き届いています。あれくらい他の道路にも目を向けて欲しいです。

個人、公共にかかわらず、いい樹木・樹林を指定するのが「環境緑化審議会」の目的だと思います。そして、杉林、松林、雑木林等の不十分なそれらの保存、指導、育成に努力している林業家にも目を向け、環境緑化の啓蒙に努めるべきだと考えます。
担当課が別だとしたなら、同じ市行政の中での横の連携で広い意味での環境緑化の協力体制が必要だと思います。

緑の保護や緑の育成の大切さは、多くの人に理解され、浸透してきている様に思う。しかし、時として、行政も民間も含めて、後々の管理を考えない一過性のイベント的な植樹や植栽も見受けられる。あくまでも「緑」の原点は生き物であり、その命をつなぐ事も理解してもらおう努力が必要と思う。

指定された保存樹木について拝見すると、なるほどと思うぐらい立派な樹木で、市民の協力と共に育てられている様子がうかがえます。
保存樹木の標識等について考えてみましょう。樹木は立派に守られていながら、標識や文面が見づらくなっていないでしょうか。確認したいと思います。

開発により緑が徐々に減少しているのが現状であり、特に『里山』がもつ小川、田んぼ、屋敷林、コナラ・クヌギ林等の原風景が少なくなっていると思います。
また、市内では、公園や街路樹等の都市の緑は増えてきたが、管理面や老朽化による問題も出てきていると思います。

- いわき市には、たくさんのいろいろな緑が存在していますが、緑の多面的な役割を一般の市民の方に理解してもらうことが大切だと思う。
- 市街地の緑が少ないような気がするが、データの的にはどうか。(公園や街路の樹木が、無秩序に伐採されているような印象を受ける)

- 1 緑の尊重・緑の危機意識普及を目指し、関連知識の普及が求められる。
 - 2 横断的緑化行政を強化したい。
- 例 (1) 道路造成の場合、切り土法面・盛土法面の緑化法について、情報交換及び協定締結
(2) 道路緑地の植栽構造と樹種選定
(3) 景観混乱を引き起こしている土地利用の混乱を避けたい
- 3 市街地の都市砂漠化進行を防止するために、緑の美意識啓蒙に民間のタウン誌と共同企画・編集してみる。
 - 4 新設新築学校における緑化事業の貧相化が進行しており、現場学校の緑化研究会組織に対する助言指導を積極化してはいかがか。
建物と緑地を一体的にとらえる思想が欠落しており、教育委員会事務局職員の、特に幹部職員の緑の知識と啓蒙が強く求められる。また、カリキュラムまで検討することが求められる。

いわき市緑の基本計画(抜粋)の中の記述と5年後の現状をみると、前進しているようには見えない。人工林を中心に手入れができない状況が続き、緑の質の劣化は進行していると思います。
緑の育成は時間がかかることなので、5年の実績で判断すべきではないと思いますが、いろいろな部門の協力の下に、かなり意識した取り組みが必要なので、今回を機会に頑張ってもらいたい。

いわき市の花は「つつじ」になっておりますが、市民の多くはその認識が薄いのではないかと考えられます。もっと市民にいわき市の花をアピールできる方策が必要ではないでしょうか。学校卒業時の記念樹は「つつじ」にするといかがでしょうか。

4 緑化施策の今後について

育てやすい植物を何種類か「いわきの草花木」として市民が、家庭や学校、店、会社などで育てていく。

その機会をつくるために、〇〇記念日などを設けて、市民が苗を購入しやすいようにする。(市から少し助成するとか)

家庭の庭先やベランダ、店や会社のまわりに、そんなみどりが少しずつふえていったら、みどりを愛する気持ちも、少しずつ育っていくのではないのでしょうか。

例えば、公園や市街地の河川堤防等に植林し、緑に囲まれ、夏期涼しい空間で憩い、河川空間にも多様な環境条件ができ、多様な生物が生息できることが理想ですが、その結果、暗い空間、人目の届かぬ空間となり、犯罪の巣になる危険性も考えなければならない。

いわき駅前開発はすでに進行してしまっていますが、残念なのは街路樹がないことです。夏には歩道も車道も覆い隠し、木陰をつくる街路樹。秋は落葉。冬は枝が織りなす造形。人々が歩きたくなる道、散歩が楽しめる街路、樹木のトンネルこそが商店街の活性化につながるのです。一軒一軒の店舗が生き生きしてきます。ファッションブルに変身せざるを得なくなるでしょう。湯本駅前通りの開発でも街路樹らしきものを植えました。あれは街路樹とはいいません。そんなに遠くない将来、保存樹木等に指定されるようなものが街路樹と呼ばれる価値があるのです。今後どこかの街が再開発されることになったら街路樹をプランの中心に据え、市としての緑の支援をしたらよいと思います。

緑は、都市景観、森林、緑地と共に「緑あふれる空間」、「個人及び公共の庭」作りということにネットワークされないと、十分とはいえないと思います。

そのために、景観に関わる識者＝緑(委員)＝花、庭、オープンガーデンの3者を結ぶ運動に広げていく必要があります。

既存資料を審議することと共に、そのようなことを自由に発言できる時間を、会合の中で十分にとって頂くとうろしいのでは…。

市民の意識の低下に残念です。緑地帯や川の堤防の草刈機などで草刈時、犬のフンが飛散し困るときが多い。犬の散歩のとき、フン用のナイロン袋は持っている飼い主は多いが、フンの処理をする人が少ない。

郷土に対する愛着、マナー向上のPRも大切と思うが…。

所有者、周辺の方々など、いつもその樹木に接している人たちの意識を育てることが大切なのではないのでしょうか。変化に気づく、周辺の整備をするといった日常の作業を行っているのもそういった方々です。

また、将来の担い手を育てるという点から、お子さんたちにもこういった樹木の存在を知ってほしいと思います。

緑を守る、育てるという観点からは、植えることが優先されされがちですが、今ある樹木を活かしていくことが大切だと思います。

個人の庭も大切ですが、これからの高齢社会に於いては、大きな樹木を切ったりしないと、手入れが難しくなります。現在のシルバーセンター要員のように、行政も民間と同じレベルでの対応が必要となります。

公園も個人の庭も同じ大切な緑です。ボランティア活動の一つに、緑を守る、育てる分野での活動を取り入れることが大事だと思います。

今後20年、30年、100年後のいわきの里山の美しい姿を育成するのが今後の課題と思います。

以前すばらしい櫨の保存樹木を、道路のために指定解除の後、伐採に追い込まれた現場の視察をした事がありますが、市各課の横の連携を図り、県や国とも事前協議でそのような事のない行政を望みます。

故郷・盛岡で道路の真ん中に、歩道を狭めてまでも堂々と立っている大イチョウがあり、行く度に会いに行きます。

藤棚の様にきらびやかに花を咲かせてくれるようなものであれば、多くの市民が見に来てくれます。一本の大木であったとしても、市や市民の協力によって保護されながら健やかに育てられている樹木を、どのようにすれば多くの市民が見に来て下さるのかを考えてみたいと思います。地域住民と緑があふれた空間のひんやり感を味わいながら歩ける空間をどんどん紹介し、市民と緑を結ぶレクリエーション的な活動をもっと多く取り入れられれば、多くの市民に森林の大切さを浸透させることができると思います。

例えば、コナラ、クヌギ、カシ類等のどんぐりから苗木を栽培で小学校等に配布し、公共緑地に植栽し森を創っていくといった発想があってもいいかもしれない。(横浜国大宮脇名誉教授提唱)

また、時折、街路樹等をみると強剪定によって、本来樹木のあるべき姿からかけ離れているケースやひどい場合だと枯死してしまっているケースも少なくない。公園においても、昔植えた木が大きくなりすぎて、薄暗くなっているケースもあります。今後は緑のリニューアル化をし、緑の量だけでなく質を高めていくことが大切だと思います。

- 市街地の緑を増やす施策を展開する。
- 既存の緑が連結するような施策を展開する。
- 緑を育てる地域の市民活動を支援していく。
- 小中学校の環境学習や地域の生涯学習を充実させる。(教材として、地域の緑に関する情報を積極的に役立ててもらおうよう働きかける)

1 「庭づくり」のすすめ

(1) 緑化地区指定制度を活用する

(2) 「庭づくり」助言体制をつくる

① 3ヶ年継続事業とし、初年度は準備事業、2年目は施工と管理、3年目は管理・発表事業

② 「庭づくり」助言体制のもとで、庭づくり講座の開講

内容は、庭園史、設計・施工・管理法、資材材料調達法、庭園情報、実習、見学会な

2 ど

緑化基金の増強

基金趣旨のPR、資金づくりなど

〈山間部〉

1 森林環境税、市の水源基金などの有効活用による山林の手入れの促進(プロ)

2 市街地近くの里山については、ボランティアを中心とした手入れの仕組み作り

〈市街地〉

1 寺社林の保護とその周辺の緑の部門の拡大(災害時の避難場所にもなる)

2 街路樹を含めた緑の育成を大字以下の地域の住民によって行うような仕組みの構築

行政(市)と企業(商店・スーパーなど)が手を組み、買い物のポイントでもらえるのは全て「花」にしてしまうのはいかがでしょうか。